

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。(全体所要時間 60分)

平成 30 年 11 月 月 29 日 午前・午後 時 分 受付

広陵町議会議員 山田美津代 印

広陵町議会議長 堀川 季延 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 1、空き家のアンケート調査は2年前終了しているがこの後の進捗状況と、 “空き家を活用した移住・定住支援の充実”に対する今の状況をお聞きます。</p> <p><内容>① アンケートの課題として、空き家の活用については自己利用だけでなく賃貸化 や地域での有効活用といった対応を希望する所有者がいると3月に配布された “広陵町空き家等対策計画書”に載っています。 こういう所有者と借りたい希望のかたへの情報の橋渡しはどう検討されているのです か?各関係課との情報共有などは諮られたのですか? ② 移住定住のいろいろな案が計画書に載っていますが、例えば ○ 移住定住住み替え支援機構(JTI)のマイホーム借り上げ制度 ○ 3世代ファミリー定住支援事業の周知と拡充に関する検討 ○ 空き家購入・リフォームに対する補助制度の検討 ○ 住宅金融支援機構による中古住宅取得・リフォーム支援事業の活用促進 ○ 移住希望社を対象とした、見学会やDIY講習会の開催 ○ 空き家を活用したお試し居住施設の整備 ○ 空き家を活用したシェアハウス整備の検討 以上の取り組みの成果と現状や問題点は? ③ 町として低い家賃(2万円とか3万円)で低年金生活の高齢者や貧困家庭に賃貸す るような空き家利活用は検討できないか??</p>	町長
<p>質問事項 2、今年4月から妊婦が、診察を受けると妊婦加算がされ負担増になっています。 福祉の町として補助を出す計画は持っては?</p> <p><内容>妊娠された方が風邪などで医療機関の外来を受診した際に3割の場合、初診で 225円 再診で114円負担増になります。 このことを知らされていなくて診察に行かれた妊婦さんが「妊娠されておられるなら負担が 増えます」と病院で言われいつからそうなったの?と動揺が広がっています。 この妊婦加算は少子化対策に逆行することだ、この加算が付くことで医者に行くことをため らう場合も予想されると批判が出ています。 乳幼児無料化などのようにこの妊婦加算に対して国が対策をとるべきですが、町が支援を することは検討されませんか?</p>	町長

<p>質問事項 3“、大変な時こそ寄り添います”と大分県別府市などでお悔みコーナーを設けておられ好評と報道がされていました。本町でも設置されては？</p> <p><内容> 大分県別府市が2年前から始め全国から視察が相次ぎ兵庫県三田市、神奈川県大和市、三重県松阪市、などでも実施されています。</p> <p>家族が亡くなられた時、役場で必要な多くの手続きが必要で7日以内に死亡届を出し、2週間程度の中に10前後の手続きが必要です。それぞれ窓口が分かれていて階段を上り下りしたり同じような書類に故人の名前や住所などを記し続けなければなりませんがこのコーナーを設けたことで手間のかかる手続きを一元的に受け付けてくれるのです。</p> <p>広陵町でも開発が進んでいて転居してこられる方が多く人口が増えるかと思いましたが、亡くられる方のほうが多いと聞いています。</p> <p>これから尚さら高齢化社会になりこのコーナーの必要性が高まります。</p> <p>コーナーを作る事により役所側にもメリットがあるとのこと。</p> <p>是非別府市のように町長がリーダーシップを発揮して庁舎窓口の改革を進めこのコーナー設置を実施してください。</p>	町長
<p>質問事項 4、高すぎて払えない国民健康保険税の算定基準の内、平等割を廃止して少しでも安い国民健康保険にしては？</p> <p><内容> 国保会計は決算で7000万ほどの黒字が出ましたが、県単位化により100%県に上納しなければならぬため保険税軽減に回さず全額基金に積み立てられてしまいました。7000万円の内4000万だけでも軽減に回せば1世帯1万円安くできたと思います。保険料算定は所得割、資産割、均等割、平等割などを合算して算定されます。このうち自治体の判断で資産割、平等割は導入が決められます。</p> <p>資産割は以前廃止されましたが平等割も廃止すれば安くなり、高すぎる国保税が支払い安くなります。さらに均等割も廃止すれば協会けんぽ並みの保険税になり多子世帯の負担が低くなりますが市町村の裁量で決められる、平等割だけでも廃止するよう検討を進めてください。</p> <p>例大阪市 均等割、平等割(世帯割)をなくした場合の保険税</p> <p>広陵町 平等割をなくした場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給与年収400万円・4人家族(30代の夫婦+子2人) <ul style="list-style-type: none"> 大阪市 41万9500円⇒廃止後 26万400円、(協会けんぽ)20万3400円 広陵町で平等割をなくした場合 39万7850円が36万2150円になる ○ 給与年収240万円・単身者(20歳代) <ul style="list-style-type: none"> 大阪市 20万2200円⇒廃止後 13万800円、(協会けんぽ)12万2000円 広陵町で平等割をなくした場合 18万2050円が14万6350円 ○ 年金収入280万円(夫230万、妻50万・高齢者夫婦) <ul style="list-style-type: none"> 大阪市 16万6600円⇒廃止後 8万6000円 広陵町で平等割をなくした場合 17万9250円が14万3550円 ○ 所得300万円・自営業・3人世帯(30歳代の夫婦+子1人) <ul style="list-style-type: none"> 大阪市 42万8300円⇒廃止後 29万8500円 ○ 営業所得300万(40代夫婦 子1人) <ul style="list-style-type: none"> 広陵町で平等割をなくした場合 48万8600円が44万6600円 	町長
<p>質問の内容につきましては、詳細に記入してください。</p>	